

「河川愛護モニターの委嘱状交付式」を行います

河川に関する行政と地域の橋渡しとして活動

河川愛護モニターの委嘱状交付式を、平成20年7月1日（火）に実施します。

河川愛護モニターは、月に数回、雄物川・皆瀬川の各活動範囲の中で、川やその周辺の環境変化、異常などを河川管理者に伝える活動のほか、地域の方々の意見・要望を把握して行政と地域の橋渡しとして活動を行っています。

1. 河川愛護モニター 委嘱者 （3名）

中川 三郎 さん	（活動範囲：湯沢市 雄物川の一部）
小松 由郎 さん	（活動範囲：横手市 皆瀬川の一部）
小林 良太郎 さん	（活動範囲：大仙市 雄物川の一部）

※ 任期は平成20年7月1日～平成21年6月30日です。

2. 開催日時 平成20年7月1日（火） 14時00分から

3. 開催場所 湯沢河川国道事務所 第2会議室

なお当日は、平成19年7月から平成20年6月まで河川愛護モニターとして活動された方へ感謝状の贈呈も同時に執り行われます。

※発表先：横手記者会、秋田魁新報湯沢支局・大曲支局

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局	
湯沢河川国道事務所	
河川管理課長 大場 孝司	（内線331）
湯沢市関口字上寺沢64-2	TEL 0183-73-3174(代表)
	TEL 0183-73-5340(河川管理課直通)